

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2017-120520

(P2017-120520A)

(43) 公開日 平成29年7月6日(2017.7.6)

(51) Int.Cl. F 1 テーマコード (参考)  
**G 0 7 G 1 / 0 0 (2006.01)** G 0 7 G 1 / 0 0 3 0 1 Z 3 E 1 4 2

審査請求 未請求 請求項の数 5 O L (全 12 頁)

<p>(21) 出願番号 特願2015-256716 (P2015-256716)                  (22) 出願日 平成27年12月28日 (2015.12.28)</p> <p>特許法第30条第2項適用申請有り 平成27年9月15日に株式会社マミーマート松戸古ヶ崎店に「POSシステム、及び登録カウンター」を販売 平成27年12月20日に株式会社マミーマート三室山崎店に「POSシステム、及び登録カウンター」を販売</p>	<p>(71) 出願人 000145068                  株式会社寺岡精工                  東京都大田区久が原5丁目13番12号</p> <p>(74) 代理人 110000626                  特許業務法人 英知国際特許事務所</p> <p>(72) 発明者 滝口 直隆                  東京都大田区久が原5丁目13番12号                  株式会社寺岡精工内</p> <p>Fターム(参考) 3E142 AA01 BA20 FA42</p>
--	---

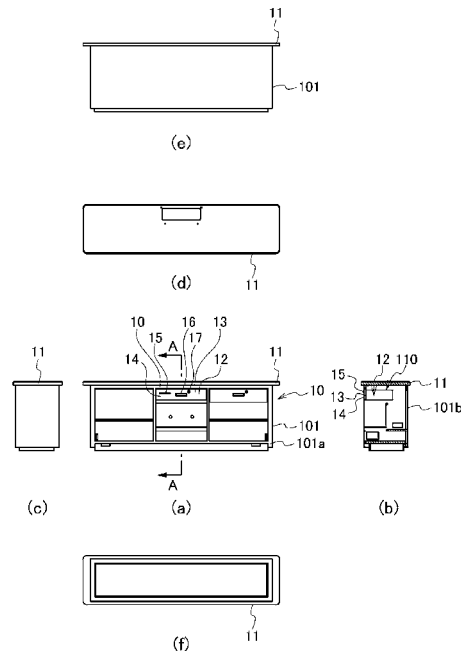
(54) 【発明の名称】 POSシステム、及び登録カウンター

(57) 【要約】

【課題】買い上げ商品の登録を店員によって操作される登録装置が天板上に配置される登録カウンターと、登録装置から離れた位置に配置された精算装置とを有するPOSシステムにおいて、店員により金券を簡単に収納すること。

【解決手段】POSシステムは、買い上げ商品の登録を店員によって操作される登録装置が天板上に配置される登録カウンターと、顧客により操作され、登録装置で登録された商品情報に基づいて精算処理が行われる精算装置とを有する。登録カウンターは、天板よりも下部に、金券が投入される投入部と、投入部に連通するとともに投入部から投入された金券を収納する収納部とを有する。

【選択図】 図5



## 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

買い上げ商品の登録を店員によって操作される登録装置が天板上に配置される登録カウンターと、顧客により操作され、前記登録装置で登録された商品情報に基づいて精算処理が行われる精算装置とを有するPOSシステムであって、

前記登録カウンターは、天板よりも下部に、金券を収納する収納部を有することを特徴とするPOSシステム。

## 【請求項 2】

前記登録カウンターは、天板よりも下部に、金券が投入される投入部を備え、

前記収納部は、前記投入部と連通し、該投入部から投入された金券を収納するように構成されていることを特徴とする請求項1に記載のPOSシステム。

10

## 【請求項 3】

前記収納部は、天板の下部に設けられた収容空間に対して出し入れ自在に設けられた引出し部を有し、

前記投入部は、前記引出し部の前板部に備えられた引き手部の近傍に設けられていることを特徴とする請求項2に記載のPOSシステム。

## 【請求項 4】

前記収納部は、収納された金券が収納部外へはみ出すことを規制する規制部を有することを特徴とする請求項1に記載のPOSシステム。

## 【請求項 5】

請求項1から請求項4のいずれかに記載のPOSシステムに用いられる登録カウンター

20

## 【発明の詳細な説明】

## 【技術分野】

## 【0001】

本発明は、POSシステム、及び登録カウンターに関する。

## 【背景技術】

## 【0002】

釣銭機を備えたPOSレジを用いて、店員が商品の登録を行い、顧客から金銭を受け取り精算処理を行うPOSシステムが知られている。

30

## 【0003】

従来、店員が顧客から受け取った金券を収納する場合、引出し部に収納することが行われていた。

詳細には、従来の二人制のレジでは、買い上げ商品を店員であるチェッカーが商品登録機で登録し、店員であるキャッシャーが顧客から貨幣などを受け取り、精算機で精算処理を行う。金券を収容する金券収容部は精算機の近傍に設けられており、キャッシャーが金券を受け取った場合、金券をその金券収容部に収容していた。

## 【0004】

ところで、買い上げ商品を店員が登録装置で登録し、その登録装置から離れた位置に設置されている精算装置にて顧客が精算を行うPOSレジシステムが知られている（例えば、特許文献1参照）。

40

## 【先行技術文献】

## 【特許文献】

## 【0005】

【特許文献1】特開2013-218437号公報

## 【発明の概要】

## 【発明が解決しようとする課題】

## 【0006】

例えば、特許文献1に記載のPOSレジシステムにて、商品登録時、店員が顧客から金券を受け取る態様である場合、金券を収容する金券収容部が精算装置の近傍に設けられて

50

いると、店員が登録装置から離れて配置されている精算装置の近傍まで移動し、金券をその金券収容部へ収容することを要する。

本発明は上記した従来の技術が有する問題点に鑑みてなされたもので、店員が顧客から受け取った金券を容易に回収し収納できるPOSレジシステムを提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0007】

本発明のPOSシステムは、以下の構成を少なくとも具備するものである。

買い上げ商品の登録を店員によって操作される登録装置が天板上に配置される登録カウンターと、顧客により操作され、前記登録装置で登録された商品情報に基づいて精算処理が行われる精算装置とを有するPOSシステムであって、

10

前記登録カウンターは、天板よりも下部に、金券が投入される投入部と、前記投入部から投入された金券を収納する収納部と、を有することを特徴とする。

【0008】

本発明の登録カウンターは、上記POSシステムに用いられる登録カウンターであることを特徴とする。

【発明の効果】

【0009】

本発明によれば、登録カウンターの天板上に配置され、店員により操作される登録装置と、登録装置から離れた位置に配置された精算装置とを有するPOSシステムにおいて、店員により登録カウンターに設けられた収納部に金券を簡単に収納することができるPOSシステムを提供することができる。

20

また、本発明に係るPOSシステムに用いられる登録カウンターを提供することができる。

【図面の簡単な説明】

【0010】

【図1】本発明の実施形態に係るPOSシステムの一例を示す全体概要図。

【図2】登録カウンターと店員用商品登録装置と顧客用精算装置の配置の一例を示す図。

【図3】登録カウンターと店員用商品登録装置の一例を示す図。

【図4】顧客用精算装置の一例を示す斜視図。

30

【図5】登録カウンターの一例を示す図、(a)は正面図、(b)は(a)のA-A線に沿った断面図、(c)は左側面図、(d)は平面図、(e)は背面図、(f)は底面図。

【図6】登録カウンターの投入部の一例を示す図。

【図7】引出し部の一例を示す図、(a)は正面図、(b)は右側面図、(c)は平面図、(e)は背面図、(f)は底面図。

【図8】引出し部の投入部の一例を示す図、(a)は正面図、(b)は(a)のB-B'線断面図。

【図9】L型仕切り板の一例を示す図、(a)は正面図、(b)は側面図。

【図10】蓋部の一例を示す図、(a)は正面図、(b)は平面図、(c)は右側面図、(d)は左側面図。

40

【図11】引出し部の一例を示す斜視図。

【図12】登録カウンターの動作の一例を示す図、(a)は引出し部を収めた状態を示す図、(b)引出し部を引き出した状態を示す図。

【発明を実施するための形態】

【0011】

本発明の実施形態に係るPOSシステムは、顧客用精算装置(精算装置)と、登録カウンターと、登録カウンター上に載置された商品登録装置である店員用登録装置(登録装置)などを有する。詳細には、登録装置は、登録カウンターの天板上に配置されるとともに、買い上げ商品の登録を店員によって操作される。登録カウンターは、天板よりも下部に、金券を収納する収納部を有する。

50

## 【0012】

以下、本発明の実施形態に係るPOSシステム、及び登録カウンターを、図面を参照しながら説明する。本発明の実施形態は図示の内容を含むが、これのみに限定されるものではない。尚、以後の各図の説明で、既に説明した部位と共通する部分は同一符号を付して重複説明を一部省略する。

## 【0013】

図1に示したように、本発明の実施形態に係るPOSシステムは、ストアコントローラA（管理装置）と、店員によって操作される複数の店員用商品登録装置B（登録装置）と、顧客によって操作される複数台の顧客用精算装置C（精算装置）とを有する。

ストアコントローラAと店員用商品登録装置Bと顧客用精算装置Cは、有線式又は無線式の通信路Dを介して通信可能に接続されている。

例えば、ストアコントローラA（管理装置）は、店舗外に配置され、店員用商品登録装置Bと顧客用精算装置Cと通信路を介して通信可能に接続されていてもよい。

## 【0014】

ストアコントローラAは、POSシステムを制御するコンピュータで、商品マスタなどの種々の情報を管理する。ストアコントローラAは、適宜、最新の商品マスタを各店員用商品登録装置Bと顧客用精算装置Cに送信する。

## 【0015】

図2、図3に示したように、店員用商品登録装置Bは、顧客の買い上げ商品の情報を、顧客毎に登録して集計する。店員用商品登録装置Bは、コンピュータなどで構成され、詳細には、CPU（制御部）、記憶部、商品に付されているバーコード（商品コード）を読み取るスキャナ部、表示部5（店員用表示部）、表示部5'（客用表示部）、操作部6（店員用操作部）、印刷部、通信部などを有し、互いにバスを介して接続されており、相互に通信可能となっている。

## 【0016】

表示部5は、店員用商品登録装置Bを操作する店員Tに対して種々の情報を表示する店員用表示部である。例えば、商品マスタから取得した情報（例えば、商品名、価格等）を表示する。表示部5は、タッチパネル式（例えば、液晶タッチパネル）操作入力部を兼ねており、店員Tへの表示に加え、画面に設けられたボタン（プリセットボタン）に予め設定登録されている商品情報（商品コード等）の入力を受け付ける。

表示部5'は客用表示部で、顧客に対して商品登録の情報が表示される。

操作部6は、店員用商品登録装置Bを動作させる各種のキー、小計キー、現計キー、置数キー、訂正キー、プリセットキー等の操作ボタンなどを有する。

## 【0017】

通信部7は、LANを経由してストアコントローラAと通信する。

そして、当該店員用商品登録装置Bが、顧客の買い上げ商品の情報を精算用用紙（会計券）に印刷する場合、その取引を特定する取引番号と、取引番号の取引にて登録された商品のコード情報を、前記ストアコントローラAへ送信し、ストアコントローラAで読み出し可能に記憶する。

## 【0018】

印刷部は、精算用用紙（会計券）を印刷発行するもので、その精算用用紙には登録された取引を識別する取引番号が例えば一次元のバーコードにコード化して印刷する。また、印刷部は、精算処理する顧客用精算装置番号等を印刷してもよい。

## 【0019】

本実施形態では、商品登録装置Bは、登録カウンター10の天板11上に配置されている。登録カウンター10は、天板11よりも下部に、金券を投入する投入口である投入部15を備えるとともに、投入部15から投入された金券を収納する収納部12を有する。登録カウンター10の詳細な構成については後述する。

## 【0020】

顧客用精算装置Cは、精算装置本体C1、自動釣銭釣札機C2、精算装置本体と自動釣

10

20

30

40

50

銭釣札機とを載置する載置台 S などを有する。

顧客用精算装置 C は、コンピュータで構成され、詳細には、CPU（制御部）、記憶部、スキャナ部 4 1（読み取り手段）、表示操作部 4 2（液晶タッチパネル）、通信部、印刷部 4 3、カードリーダー、呼出ランプ、自動釣銭釣札機 C 2 を有し、互いにバスを介して接続されており、相互に通信可能となっている（図 4 参照）。

【 0 0 2 1 】

記憶部は、ストアコントローラ A から取得した商品マスタ、スキャナ部 4 1 によって読み取ったバーコードによって示される買い上げ商品情報等を記憶する。スキャナ部 4 1 は、店員用商品登録装置 B で印刷発行された精算用紙のコード情報（バーコード）を光学的に読み取る。

10

【 0 0 2 2 】

表示操作部 4 2 は、種々の情報を表示すると共に、精算処理の操作画面となる。例えば、スキャナ部で読み取ったコード情報に基づき、精算する取引の取引番号が特定され、該取引番号に基づく商品のコード情報が、通信部を介して送信されストアコントローラ A に記憶されている当該取引番号における商品のコード情報が特定され、記憶部に記憶する商品マスタを参照し、顧客が購入する商品の買い上げ明細を表示し、会計精算の処理を行う。

印刷部 4 3 は、顧客の精算（会計）終了後、当該顧客が持ち帰る精算終了した会計済みレシートを印刷する。

20

【 0 0 2 3 】

自動釣銭釣札機 C 2 は、硬貨投入口 4 5、硬貨払い出し口 4 6、紙幣投入口 4 7、紙幣払い出し口（本実施形態では紙幣投入口と兼用）等を有する。

自動釣銭釣札機 C 2 は、精算装置本体 C 1 の制御部に接続され、自動釣銭釣札機 C 2 への金銭の払い出し、或いは、自動釣銭釣札機 C 2 に入金された金銭情報を精算装置本体 C 1 の制御部へ送信するよう制御されている。

【 0 0 2 4 】

本実施形態では、POS システムを構成する店員用商品登録装置 B と顧客用精算装置 C とによる精算ラインは、例えば、図 2 に示したような形態となる。

顧客 K の買い上げ商品の登録を行う店員用商品登録装置 B は、買い上げ商品が収容された買物カゴを載置する登録カウンター 1 0 の長さ方向の略中央位置に配置されている。詳細には、店員用商品登録装置 B の店員用操作面（表示部 5、操作部 6）を登録カウンター 1 0 の前側縁と平行となるように設置され、表示部（客用）5' が店員用操作面（表示部 5、操作部 6）の反対側に位置するように配置されている。

30

【 0 0 2 5 】

顧客用精算装置 C は、店員用商品登録装置 B が設置された登録カウンター 1 0 の長さ方向の一方端（顧客 K の動線方向下流側端）に隣接して、且つ操作面（表示操作部 4 2）を店員用商品登録装置 B の操作面（表示部 5、操作部 6）と反対側に向け、更に、顧客用精算装置 C の載置台 S の手前側（顧客用精算装置を操作する顧客と対向する面）が店員用商品登録装置 B の登録カウンター 1 0 の前縁と略面一に合せて設置されている。

尚、商品登録装置 B の配置位置はこの実施形態に限られるものではない。

40

【 0 0 2 6 】

図 2 に示したように、買物カゴは、カート 2 2 に載置され、それぞれ顧客の横に置いて精算処理する状態を示しているが、この形態に限られるものではない。例えば、買物カゴは、店員用商品登録装置 B が設置された登録カウンター 1 0 の精算装置 C 寄りの上面（店員用商品登録装置と顧客用精算装置の間）に置いたまま精算処理することも可能である。

【 0 0 2 7 】

上記 POS システムの精算ラインにおける会計処理の流れを説明する。

店員 T が店員用商品登録装置 B で、顧客 K により購入された商品のバーコードをスキャンして、商品登録を行う。

また、店員 T は、顧客 K から割引券などの金券を受け取った場合、その金券の情報をス

50

キャナ部や操作部 6 ( 店員用操作部 ) により、店員用商品登録装置 B へ登録する。そして、店員 T は、その金券を登録カウンター 10 の投入部 15 ( 投入口 ) に投入して、収納部 12 へ金券を収納する。

【 0028 】

そして、店員 T は、顧客 K が購入する全ての商品のバーコードをスキャン完了 ( 商品登録 ) した後、その顧客 K の取引を示す取引番号が一次元のバーコードにコード化され、精算用用紙を商品登録装置 B の印刷部で発行し、顧客に手渡す。

【 0029 】

店員用商品登録装置 B での登録が完了すると、一取引における取引番号と、その取引において登録された商品の商品コードが通信可能なストアコントローラ A へ送信される。

10

【 0030 】

次に、その精算用用紙を受け取った顧客 K は、店員用商品登録装置 B の登録カウンター 10 に沿って動線方向下流側に隣接設置された所定の顧客用精算装置 C の前に移動し、顧客用精算装置 C のキャナ部 41 を用いて、精算用用紙に印刷されたコード情報を読み取らせる。

これにより、精算処理の取引番号が特定され、顧客用精算装置と通信可能なストアコントローラ A の所定記憶領域に記憶される取引に関するデータのうち、特定された取引番号がキーとして参照されることで買い上げ商品が特定され、価格、合計金額等が精算装置 C の表示操作部 42 に表示され、顧客 K は表示された合計金額を、紙幣や硬貨等により自動釣銭釣札機 C2 を用いて精算処理する。

20

精算が完了すると、精算終了した会計済みレシートが精算装置 C の印刷部 43 から発行される。

【 0031 】

精算用用紙に取引を識別する取引番号を一次元のバーコードにコード化して記憶し、ストアコントローラ A へその取引番号と共に当該取引で登録された商品のコード情報を送信して記憶し、顧客用精算装置で精算用用紙のバーコード情報が読み取られると、上位装置であるストアコントローラ A を参照し、精算する商品の情報を特定する例を示した。

しかし、これに限らず、精算用用紙に取引番号の他、その取引で登録された商品の商品コードが例えば二次元コード等にコード化され、顧客用精算装置で該コード情報が読み取られることで、その取引で登録された商品を特定するようにしてもよい。この場合、上位装置へのデータの参照が不要になるので、特に上位装置との通信が不通の場合に有効である。

30

【 0032 】

尚、精算に関する処理としては、上記実施形態に限られるものではない。例えば、店員による店員用商品登録装置 B の操作部 6 の操作に応じて、店員用商品登録装置 B から、精算処理に必要なデータ、例えば、商品取引に関するデータ、商品登録データなどを直接又はストアコントローラを介して、空いている顧客用精算装置に送信する。上記データを受け取った顧客用精算装置では、そのデータを表示して、顧客によって決算処理ができるような状態になってもよい。

【 0033 】

40

次に、登録カウンター 10 について、詳細に説明する。

図 5、図 6 に示したように、本発明の実施形態に係る登録カウンター 10 は、買い物カゴや商品などが載置される略矩形状の天板 11、天板 11 を下側から支持する脚部 101 ( 側面側脚部 101a、裏面側脚部 101b ) 等を有する。

【 0034 】

また、登録カウンター 10 は、天板 11 よりも下部に、金券を収納する収納部 12 を有する。詳細には、登録カウンター 10 の収納部 12 は、天板 11 の下部中央部付近に収容空間 110 を有するとともに、その収容空間 110 に対して出し入れ自在に設けられた引出し部 13 を有する。

引出し部 13 の前板部 14 に引き手部 16 が設けられている。引き手部 16 は、例えば

50

、店員 T の指がかかる窪み、取手、又はハンドルなどである。

前板部 1 4 の引き手部 1 6 の近傍には、金券が投入される投入部 1 5（投入口）が設けられている。この投入部 1 5 は、引出し部 1 3 の内部に設けられた収納部 1 2 に連通するように形成されている。すなわち、投入部 1 5 に投入された金券は収納部 1 2 へ収納される。

【 0 0 3 5 】

また、本実施形態では、引出し部 1 3 に錠部 1 7 が設けられており、錠部 1 7 は、その錠部 1 7 に対応する鍵を用いて施錠または開錠可能に構成されている。このため、金券の不正な持ち出しなどを防止することができる。

【 0 0 3 6 】

図 7 ~ 図 1 1 に示したように、引出し部 1 3 の内部の収納部 1 2 には、収納された金券が収納部外へはみ出すことを規制する規制部を備え、詳細には、規制部として、L 型仕切板 1 8、蓋部 1 9 などが備えられている。

【 0 0 3 7 】

L 型仕切板 1 8 は、引出し部 1 3 内に設けられ、金券が収納される収納部 1 2 とそれ以外の領域とを区画する。L 型仕切板 1 8 は必要に応じて取付位置を移動自在に設けられている。

【 0 0 3 8 】

蓋部 1 9 は、略中央部に取っ手部 1 9 a が設けられている。また、蓋部 1 9 は、略 U 形状に形成されており、両サイドに設けられた側面部 1 9 b の高さは、引出し部 1 3 の収納部 1 2 の高さと同様となるように形成されている。また、蓋部 1 9 は、引出し部 1 3 の収納部 1 2 の上部に着脱自在に設けられる。

つまり、収納部 1 2 は、蓋部 1 9、L 型仕切板 1 8、引出し部 1 3 の底部などにより密閉可能に形成されている。

【 0 0 3 9 】

また、図 1 1 に示したように、蓋部 1 9 の裏側には、凸形状部 1 9 U が設けられている。詳細には、凸形状部 1 9 U は、投入部 1 5 に対応した位置に設けられており、投入部 1 5 から投入された金券が凸形状部 1 9 U に接触した後、収納部 1 2 内の所定位置に略揃って収納されるように構成されている。つまり、凸形状部 1 9 U は、投入部 1 5 から投入された金券などの動きを規制する手段として機能する。また、収納部 1 2 内に複数の金券などが重ねて収納された場合、凸形状部 1 9 U は、その重なった金券などを上から押圧して保持するように構成されていてもよい。

また、引出し部 1 3 の前板部 1 4 などは、透明または半透明な材料により構成されていてもよく、または、透光部を備えていてもよい。すなわち、引出し部 1 3 を閉じた状態で、収納部 1 2 内の金券などの収納状態を容易に確認することができ、回収すべきか否かを容易に把握することができる。

また、天板 1 1 や蓋部 1 9 などは、透明または半透明な材料により構成されていてもよく、また、透光部を備えていてもよい。

【 0 0 4 0 】

次に、登録カウンター 1 0 の動作の一例を説明する。

図 1 2 ( a ) に示したように、商品登録時には、引出し部 1 3 は、登録カウンター 1 0 の天板 1 1 の下部に設けられた收容空間 1 1 0 に配置されている。この時、錠部 1 7 ( 図 5 参照 ) を施錠状態とし、引出し部 1 3 を容易に引き出せないようにすることで、金券 C V を不正に持ち出すことを防止してもよい。

【 0 0 4 1 】

店員は、顧客から金券 C V を受け取った場合、その金券 C V を、引出し部 1 3 の店員側に設けられた前板部 1 4 の投入部 1 5 へ投入する。投入部 1 5 から投入された金券 C V は収納部 1 2 内へ収納される。

【 0 0 4 2 】

収納部 1 2 に収納された金券 C V は、所定のタイミングで回収される。

10

20

30

40

50

例えば、管理者等の操作者により管理される鍵を用いて、錠部 17 (図 5 参照) を開錠状態とし、引き手部 16 に指をかけて、引出し部 13 を引き出す。

そして、操作者が、蓋部 19 の取っ手部 19a を把持して、蓋部 19 を取り外し、収納部 12 に収納されている金券 CV を取り出す。

【 0043 】

そして、収納部 12 を密閉状態 (略密閉状態) とするように蓋部 19 を閉めた状態で、引出し部 13 が登録カウンター 10 の收容空間 110 に配置される。

そして、必要に応じて錠部 17 (図 5 参照) が施錠状態とされる。

【 0044 】

以上、説明したように、本発明の実施形態に係る POS システムは、買い上げ商品の登録を店員 T によって操作される登録装置 B (商品登録装置) が天板 11 上に配置される登録カウンター 10 と、顧客 K により操作され、登録装置 B で登録された商品情報に基づいて精算処理が行われる精算装置 C などとを有する。登録カウンター 10 は、天板 11 よりも下部に、金券を収納する収納部 12 を有する。

すなわち、店員 T により操作される登録装置 B と、登録装置 B から離れた位置に配置され、顧客 K により精算処理が行われる精算装置 C とを有する POS システムにおいて、金券の登録を登録装置 B 側で行う場合に、店員 T により煩雑な動作を行うことなく、登録カウンター 10 の収納部 12 で、顧客 K から受け取った金券を収納することができる。

【 0045 】

また、本発明の実施形態に係る登録カウンター 10 において、収納部 12 は、天板 11 の下部に設けられた收容空間 110 に対して出し入れ自在に設けられた引出し部 13 を有する。引出し部 13 の前板部 14 には引き手部 16 が設けられている。引出し部 13 の前板部 14 の引き手部 16 は、店員 T により操作される。投入部 15 (投入口) は、引出し部 13 の前板部 14 に備えられた引き手部 16 の近傍に設けられている。つまり、収納部 12 は投入部 15 と連通するように形成されている。

すなわち、店員 T は、引出し部 13 を手前に引き出すことなく、顧客から受け取った金券を投入部 15 へ投入することで、簡単に金券を登録カウンター 10 の金券収納スペースへ收容することができる。

また、引出し部 13 の前板部 14 に備えられた引き手部 16 を引き出すことで、引出し部 13 内に收容されている金券を容易に取り出すことができる。

【 0046 】

また、本発明の実施形態に係る登録カウンター 10 において、収納部 12 は、投入部 15 から投入された金券 CV が収納部外へはみ出すことを規制する規制部 (蓋部 19、仕切板 18) を有する。

すなわち、引出し部 13 の収納部 12 には、蓋部 19 や仕切板 18 などの規制部が設けられているので、収納部 12 に収納された金券 CV を紛失することなく、確実に收容することができる。

【 0047 】

また、本発明によれば、上述した POS システムに用いられる登録カウンター 10 を提供することができる。

【 0048 】

以上、本発明の実施形態について説明したが、本発明の実施形態の一部または全部は、以下の付記のように記載することもできる。

[ 付記 1 ]

商品の登録が行われる登録装置と、登録装置が配置される天板を有する (登録) カウンターと、前記登録装置で登録された商品情報に基づいて精算処理が行われる精算装置とを有する POS システムであって、

前記 (登録) カウンターは、天板よりも下部に、金券を収納する収納部を有することを特徴とする POS システム。

[ 付記 2 ]

10

20

30

40

50

前記（登録）カウンターは、天板よりも下部に、金券が投入される投入部を備え、前記収納部は、前記投入部と連通し、該投入部から投入された金券を収納するように構成されていることを特徴とする付記1に記載のPOSシステム。

[付記3]

前記収納部は、天板の下部に設けられた収容空間に対して出し入れ自在に設けられた引出し部を有し、

前記投入部は、前記引出し部の前板部に備えられた引き手部の近傍に設けられていることを特徴とする付記2に記載のPOSシステム。

[付記4]

前記収納部は、収納された金券が収納部外へはみ出すことを規制する規制部を有することを特徴とする付記1に記載のPOSシステム。

10

[付記5]

付記1から付記4のいずれかに記載のPOSシステムに用いられる（登録）カウンター。

【0049】

以上、本発明の実施形態について図面を参照して詳述してきたが、具体的な構成はこれらの実施形態に限られるものではなく、本発明の要旨を逸脱しない範囲の設計の変更等があっても本発明に含まれる。

また、上述の各図で示した実施形態は、その目的及び構成等に特に矛盾や問題がない限り、互いの記載内容を組み合わせることが可能である。

20

また、各図の記載内容はそれぞれ独立した実施形態になり得るものであり、本発明の実施形態は各図を組み合わせた一つの実施形態に限定されるものではない。

【符号の説明】

【0050】

10 ... 登録カウンター

11 ... 天板

12 ... 収納部

13 ... 引出し部

14 ... 前板部

15 ... 投入部（投入口）

30

16 ... 引き手部

17 ... 錠部

18 ... 仕切板

19 ... 蓋部

110 ... 収容空間

A ... ストアコントローラ（管理装置）

B ... 登録装置

C ... 精算装置

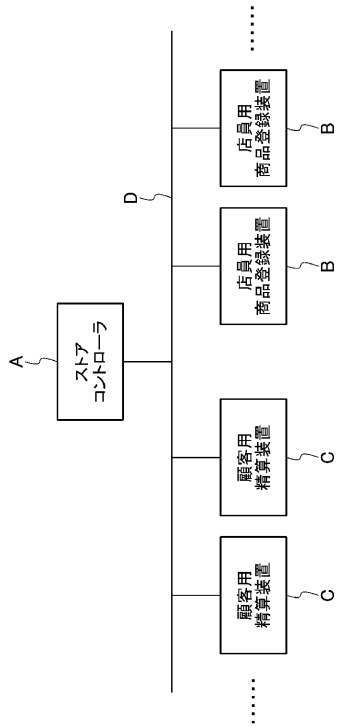
CV ... 金券

K ... 顧客

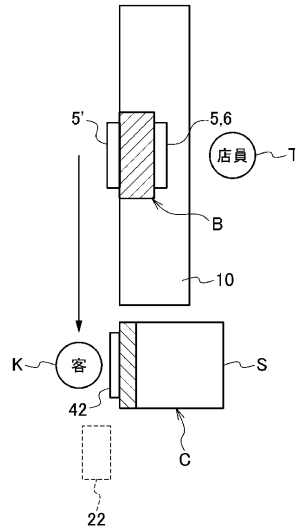
40

T ... 店員

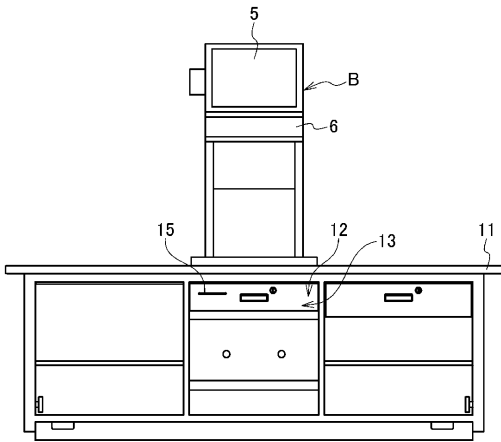
【 図 1 】



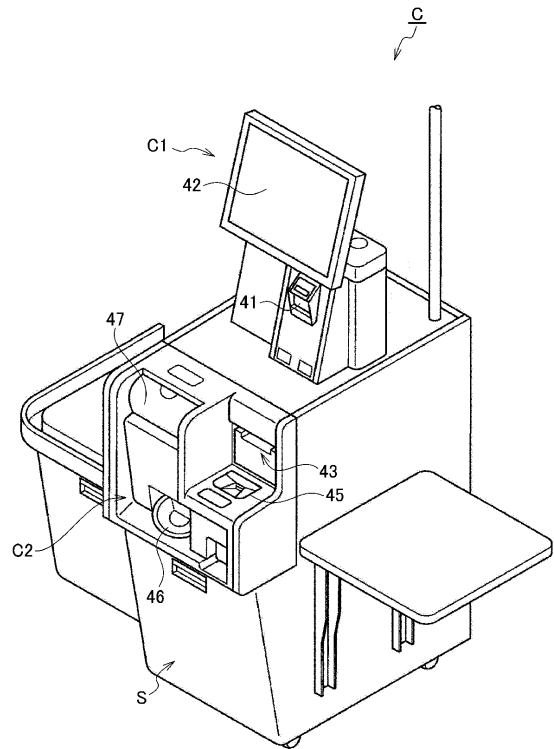
【 図 2 】



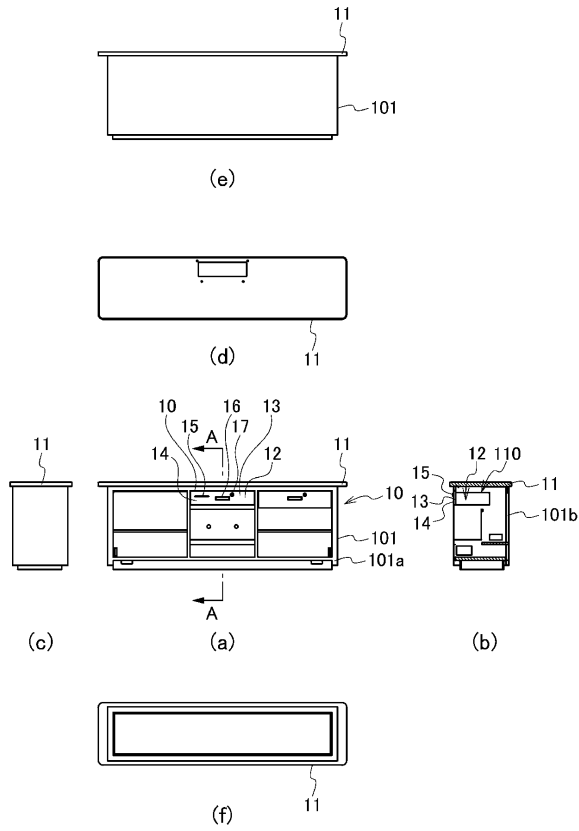
【 図 3 】



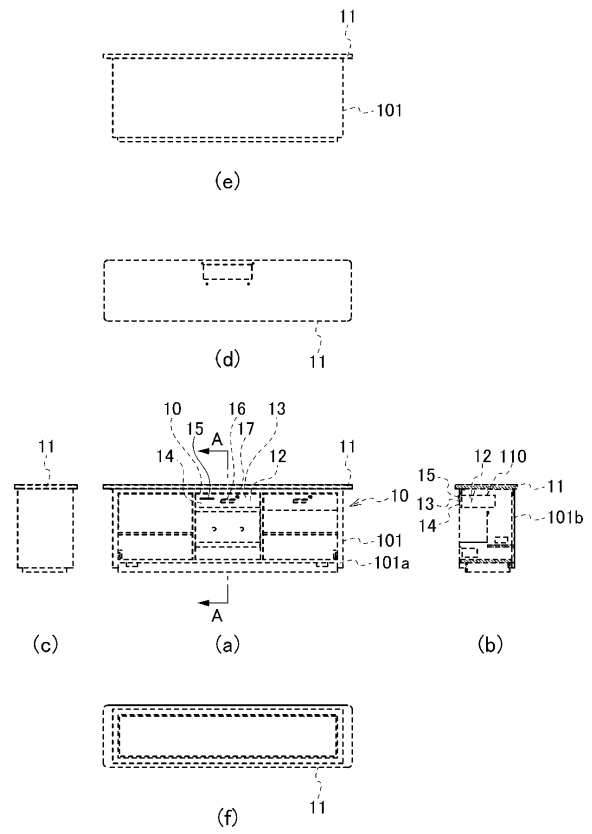
【 図 4 】



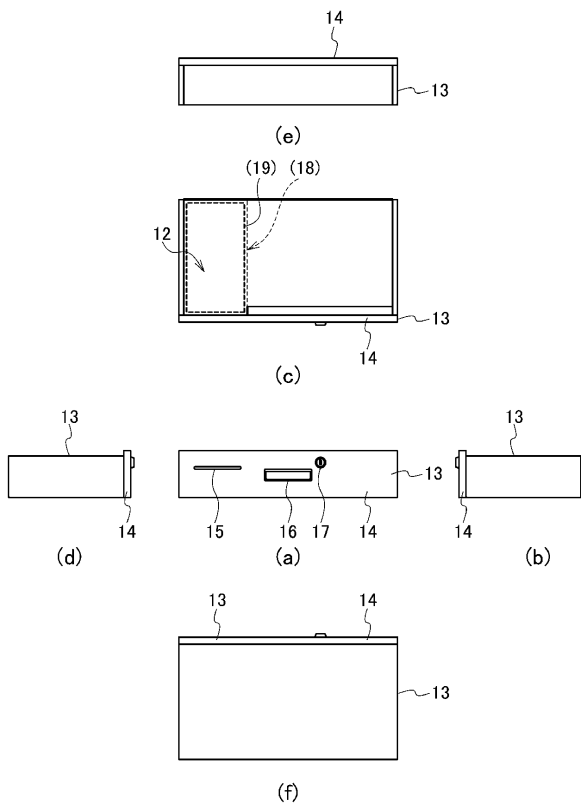
【 図 5 】



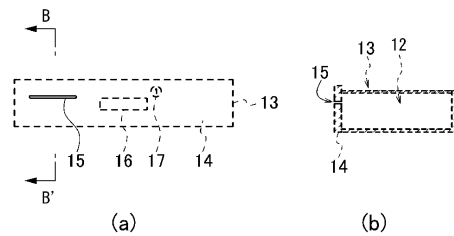
【 図 6 】



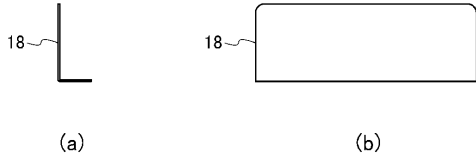
【 図 7 】



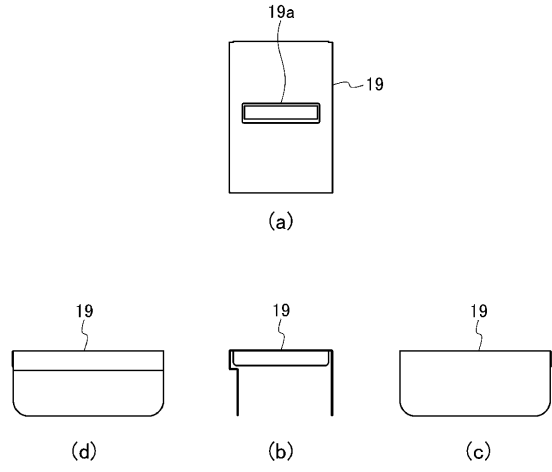
【 図 8 】



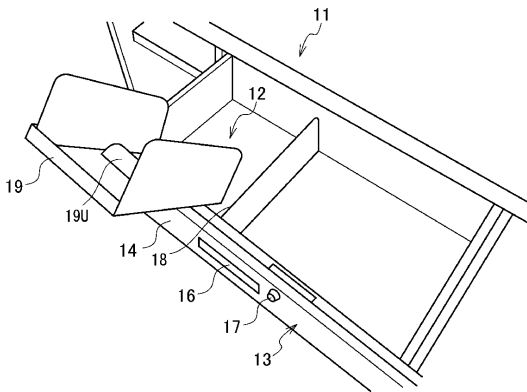
【 図 9 】



【 図 10 】



【 図 11 】



【 図 12 】

